

令和2年3月11日

小・中学校保護者の皆様

徳島市教育委員会

家庭における新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）
（令和2年3月12日時点）

保護者の皆様には、これまで、感染防止に向けて、適切に対応いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、3月2日（月）以来、徳島市立の小・中学校、高等学校を臨時休業としていますが、感染拡大の状況が続いておりますので、24日（火）まで、臨時休業を継続します。ただし、24日（火）を3学期の最終登校日とし、児童生徒の健康観察、学級指導等を行う予定です。

なお、3月25日（水）から4月7日（火）までを春季（学年末・学年始）休業日とします。ただ、感染拡大の状況によっては、休業期間が長期化することも考えられます。その際は、改めてお知らせします。現時点で、春季（学年末・学年始）休業日中の児童生徒の登校日は予定していません。

保護者の皆様には、以下の点について、引き続き、十分御留意いただき、対応に御理解・御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 小学校における「臨時預かり」について

「臨時預かり」の実施期間 3月23日（月）まで

- ※ 春季（学年末・学年始）休業日に、「臨時預かり」は実施しません。
3月18日（水）は卒業式当日のため中止とします。御了承ください。

2 3月24日（火）の最終登校日について

3月24日（火）の最終登校日については、在校生（小学1年～5年、中学1年～2年）を対象とします。最終登校日当日、給食は実施しません。詳細については、別途、各学校より連絡がございます。

3 1学期始業式及び入学式について

4月8日（水）の第1学期始業式、4月9日（木）の入学式の実施については、今後の状況を踏まえ改めて連絡いたします。

4 学校との連絡体制について

今後あらたな情報を迅速かつ正確にお知らせするため、学校のホームページ上での情報発信及びメールや電話連絡等による連絡を行いますので、常に御確認してください。

5 感染拡大を防止するための対応策について

- (1) 臨時休業中は、不要不急の外出を避け、お子様が自宅で過ごすよう御指導をお

願います。朝・夜、お子様の検温をしていただくとともに、健康状態を確認していただき、もし、37.5度以上の発熱や咳などの風邪の症状がみられる場合には、十分な休養がとれるよう御配慮ください。

- (2) お子様に37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、また、強いだるさや息苦しさがある場合は、次のところに御相談ください。

一般電話相談窓口【コールセンター・24時間：電話 0120-109410（フリーダイヤル）】
帰国者・接触者相談センター【徳島保健所：電話 088-602-8907（8:30～17:15）】

家族等居住を共にする方が感染者となった場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から14日間は、他者への感染防止のため、外出を控えてください。その場合を含め、お子様が感染した場合は、速やかに学校まで御連絡ください。

- (3) 臨時休業中の御家庭の生活の中でも、引き続き、感染予防のために有効な手段であるこまめな手洗い、咳エチケット、手指のアルコール消毒、十分な換気等について、御指導いただき、自らを感染から守るための基本的な備えができますようお願いいたします。

- (4) お子様が自宅で過ごす生活が長期に渡って続くことを踏まえ、食事、睡眠、運動など、健康維持に御留意ください。また、スマートフォンやタブレット端末等によるゲーム、SNS等の長時間使用や不適切な使用をしないよう御指導をお願いします。

6 臨時休業に伴う教育活動等について

- (1) 教科書やワークブック等で学習できていない内容については、今後、対策等を検討してまいります。教科書やワークブック等は、御自宅で保管しておいてください。
- (2) 卒業証書授与式については、予定どおり実施いたします。開催方法につきましては、感染防止のため、各校の実情に応じ、簡素化して行いますので、御了承ください。
- (3) 部活動等については、現在、中止としています。なお、春季（学年末・学年始）休業日中の部活動等についても、現時点で中止とします。活動の再開については、今後の状況をみて判断いたします。

7 その他

- (1) 必要に応じて、また状況が変わり次第、学校からお知らせします。
- (2) 転出入を予定している御家庭は、学校までお知らせください。
- (3) 臨時休業中は給食を実施していませんので、保護者負担とはなりません。

以 上